【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第２１報）

平成２９年７月３１日　１６：００

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内に派遣しているＴＥＣ－ＦＯＲＣＥや災害対策機械等の活動状況は、以下のとおりです。

東北地方整備局は、平成 29 年 7 月 26 日 10 時 20 分に設置した注意体制（風水害）を、平成 29 年 7 月 31 日 9 時 00 分に解除します。

なお、災害対策支援本部（風水害）の警戒体制は継続中です。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・由利本荘市　２名
・大仙市　　２名

〈災害対策機械〉

路面清掃作業

横手市　作業完了

〈体制状況〉

・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため

・22 日　16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

・26 日　10:20　警戒体制移行（支援本部）
秋田県、大仙市、横手市に TEC-FORCE を派遣しているため。
注意体制移行（本部）
雄物川水系で水位が低下し、今後河川氾濫が見込まれないこ

とから、湯沢支部が非常体制から注意体制に移行し、これに伴い河川室が注意体制に移行したため。

・31 日 9:00　警戒体制継続中（支援本部）、注意体制解除（本部）
全ての水位観測所で減水し、施設点検の結果異常が認められなかったことから、秋田支部及び湯沢支部において注意体制を解除し、これに伴い本部河川室も注意体制を解除したため。
災害対策支援本部（風水害）の警戒体制は継続中

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第２０報）

平成２９年７月２８日　１８：００

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内に派遣しているＴＥＣ－ＦＯＲＣＥや災害対策機械等の活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策支援本部は警戒体制（風水害）、災害対策本部は注意体制（風水害）を継続中です。

〈体制状況〉

・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため

・22 日　16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

・26 日　10:20　警戒体制移行（支援本部）
秋田県、大仙市、横手市に TEC-FORCE を派遣しているため。
注意体制移行（本部）
雄物川水系で水位が低下し、今後河川氾濫が見込まれないことから、湯沢支部が非常体制から注意体制に移行し、これに伴い河川室が注意体制に移行したため。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉

・秋田県庁　　３名
・横手市　　１名
・由利本荘市　２名
・大仙市　　１名

〈災害対策機械〉

排水作業　全要請箇所において作業完了

清掃作業

大仙市　作業完了

横手市　路面清掃車１台、散水車１台　（待機中）

〈ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：計４名〉※リエゾンを除く

・大仙市　【現地司令部】４名

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１９報）

平成２９年７月２７日　１８：００

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の派遣しているＴＥＣ－ＦＯＲＣＥや災害対策機械等の活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策支援本部は警戒体制（風水害）へ移行、災害対策本部は注意体制（風水害）へ移行し継続中です。

〈体制状況〉

・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため

・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

・26 日 10:20　警戒体制移行（支援本部）
秋田県、大仙市、横手市に TEC-FORCE を派遣しているため。
注意体制移行（本部）
雄物川水系で水位が低下し、今後河川氾濫が見込まれないことから、湯沢支部が非常体制から注意体制に移行し、これに伴い河川室が注意体制に移行したため。

〈リエゾン派遣状況：１県２市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

排水作業　全要請箇所において作業完了

清掃作業

大仙市　作業完了

横手市　路面清掃車１台、散水車１台　（稼働中）

〈ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：計２６名〉※リエゾンを除く

・大仙市　【現地司令部】４名

【河川班】　８名

【道路班】　８名

【機械班】　６名

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１８報）

平成２９年７月２６日　１８：００

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の派遣しているＴＥＣ－ＦＯＲＣＥや災害対策機械等の活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策支援本部は警戒体制（風水害）へ移行、災害対策本部は注意体制（風水害）へ移行し継続中です。

〈体制状況〉

・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため

・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

・26 日 10:20　警戒体制移行（支援本部）
秋田県、大仙市、横手市に TEC-FORCE を派遣しているため。
注意体制移行（本部）
雄物川水系で水位が低下し、今後河川氾濫が見込まれないことから、湯沢支部が非常体制から注意体制に移行し、これに伴い河川室が注意体制に移行したため。

〈リエゾン派遣状況：１県２市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　７／２６より現地司令部がリエゾン業務を引継
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

排水作業　全要請箇所において作業完了

秋田県大仙市の要請により

清掃作業（7/26 より稼働）・路面清掃車２台、散水車４台

〈ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：計５２名〉※リエゾンを除く

・秋田市　【河川班】　９名

・横手市　【道路班】　６名

・大仙市　【現地司令部】４名
【河川班】　１９名
【道路班】　８名
【機械班】　４名

・由利本荘市【河川班】　２名

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１７報）

平成２９年７月２６日　１０：２０

東北地方整備局は、平成 29 年 7 月 23 日 2 時 20 分に設置した非常体制（風水害）を平成 29 年 7 月 26 日 10 時 20 分に災害対策支援本部の警戒体制に移行します。

なお、災害対策本部は注意体制（風水害）へ移行し継続中です。

〈体制状況〉

・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため

・22 日　16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

・26 日　10:20　警戒体制移行（支援本部）
秋田県、大仙市、横手市に TEC-FORCE を派遣しているため。
雄物川水系で水位が低下し、今後河川氾濫が見込まれないことから、湯沢支部が非常体制から注意体制に移行し、これに伴い河川室が注意体制に移行したため。

〈リエゾン派遣状況：１県２市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　７／２６より現地司令部がリエゾン業務を引継
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

排水作業　全要請箇所において作業完了

秋田県大仙市の要請により

清掃作業の準備中（7/26 より稼働予定）・路面清掃車、散水車　各８台

〈ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：計５０名〉※リエゾンを除く

・秋田市　【河川班】　９名

・横手市　【道路班】　４名

・大仙市　【現地司令部】４名
【河川班】　１９名
【道路班】　８名
【機械班】　４名

・由利本荘市【河川班】　２名

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１６報）

平成２９年７月２５日　１８：００

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉
河川　雄物川　内水・外水氾濫箇所ほぼ解消

砂防　八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）、最上川水系砂防管内（新庄河川）については、砂防施設点検の結果、異常が認められず、今後まとまった降雨が予想されないため体制解除。

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路１支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため
・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉
・秋田県庁　２名
・横手市　２名
・大仙市　３名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

排水作業　全要請箇所において作業完了

秋田県大仙市の要請により

清掃作業の準備中（7/26 より稼働予定）・路面清掃車、散水車　各８台

〈ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：計５８名〉※リエゾンを除く

・秋田市　【河川班】　９名
　　【道路班】　２名

・横手市　【道路班】　４名

・大仙市　【現地司令部】４名
　　【河川班】　２１名
　　【道路班】　４名
　　【機械班】　４名

・由利本荘市【河川班】　９名

・秋田県内【ヘリ調査班】１名

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１５報）

平成２９年７月２４日　１９：３０

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉

河川　雄物川

〇　６．６ｋ右岸　秋田市仁井田地区　→　内水氾濫
〇２０．４ｋ右岸　秋田市平尾鳥地区　→　外水氾濫
〇２９．８ｋ右岸　秋田市新波地区　→　外水氾濫
〇４５．８ｋ右岸　大仙市中村・芦沢地区　→　外水氾濫
〇４６．０ｋ左岸　大仙市寺館・大巻地区　→　外水氾濫
〇６０．２ｋ右岸　大仙市間倉地区　→　外水氾濫
〇７０．６ｋ右岸　大仙市角間川地区　→　内水氾濫

砂防　八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）、最上川水系砂防管内（新庄河川）で警戒体制継続中

〈体制状況〉

・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため

・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉
・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉
秋田県秋田市の要請により
排水作業を実施中　・排水ポンプ車　３０m3／min×１台

〈ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：計５４名〉
・秋田市　【河川班】　９名
　　【道路班】　１名

・北秋田市【河川班】　４名

・横手市　【道路班】　５名

・大仙市　【河川班】１６名
　　【道路班】　５名
　　【機械班】　１名

・由利本荘市【河川班】９名

・秋田県内【ヘリ調査班】４名

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１４報）

平成２９年７月２４日　１５：３０

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉
河川　雄物川
○　６．６ｋ右岸　秋田市仁井田地区　→　内水氾濫
○２０．４ｋ右岸　秋田市平尾鳥地区　→　外水氾濫
○２９．８ｋ右岸　秋田市新波地区　→　外水氾濫
○４５．８ｋ右岸　大仙市中村・芦沢地区　→　外水氾濫
○４６．０ｋ左岸　大仙市寺館・大巻地区　→　外水氾濫
○６０．２ｋ右岸　大仙市間倉地区　→　外水氾濫
○７０．６ｋ右岸　大仙市角間川地区　→　内水氾濫

砂防　八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）、最上川水系砂防管内（新庄河川）で警戒体制継続中

〈通行止め区間〉
・秋田県　国道１３号（秋田市仁井田 296.7～299.1KP）全面通行止

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため
・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　３名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により
排水作業を実施中　・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・照明車　１台

秋田県秋田市の要請により
排水作業を実施中　・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・照明車　１台

〈ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：計５４名〉

・秋田市　【河川班】　９名
【道路班】　１名

・北秋田市【河川班】　４名

・横手市　【道路班】　５名

・大仙市　【河川班】１６名
【道路班】　５名
【機械班】　１名

・由利本荘市【河川班】９名

・秋田県内【ヘリ調査班】４名

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１３報）

平成２９年７月２４日　７：００

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉
河川　雄物川
〇４５．０～４５．８ＫＰ右岸（中村芦沢地区）　→ 溢水氾濫
〇４６．０ＫＰ左岸（寺館大巻地区）　→ 溢水氾濫
〇６０．２ＫＰ右岸（間倉地区）→越水の可能性有り
〇椿川観測所で氾濫危険水位を超過（約８．７ｍ）
→氾濫危険水位８．１ｍを超過
砂防　八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）、最上川水系砂防管内（新庄河川）で警戒体制継続中

〈通行止め区間〉
・秋田県　国道１３号（秋田市仁井田 296.7～299.1KP）全面通行止
・秋田県　国道４６号（大仙市協和荒川　77.5KP～87.7KP）片側交互通行

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため
・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により

排水作業を実施中　・排水ポンプ車　３０m3／min×２台
現地へ移動中　　・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
　　・照明車　１台

秋田県秋田市の要請により

排水作業を実施中　・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
　　・照明車　１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１２報）

平成２９年７月２４日　４：００

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉
河川　雄物川
〇４５．０～４５．８ＫＰ右岸（中村芦沢地区）　→ 溢水氾濫
〇４６．０ＫＰ左岸（寺館大巻地区）　→ 溢水氾濫
〇６０．２ＫＰ右岸（間倉地区）→越水の可能性有り
〇椿川観測所で氾濫危険水位を超過（約８．８ｍ）
→氾濫危険水位８．１ｍを超過
砂防　八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）、最上川水系砂防管内（新庄河川）で警戒体制継続中

〈通行止め区間〉
・秋田県　国道１３号（秋田市仁井田 296.7～302.2KP）全面通行止
・秋田県　国道４６号（大仙市協和荒川　77.5KP～87.7KP）
7/24(月)3:00 片側交互通行へ移行

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため
・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×２台
秋田県秋田市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・照明車　１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１１報）

平成２９年７月２３日　２２：３０

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉
河川　雄物川
〇４５．０～４５．８ＫＰ右岸（中村芦沢地区）　→ 溢水氾濫
〇４６．０ＫＰ左岸（寺館大巻地区）　→ 溢水氾濫
〇６０．２ＫＰ右岸（間倉地区）→越水の可能性有り
〇神宮寺観測所で氾濫危険水位を超過（約６．５ｍ）
→氾濫危険水位５．７ｍを超過
ダム　湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの５ダムでの洪水調節完了
砂防　八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）、最上川水系砂防管内（新庄河川）で警戒体制継続中

〈通行止め区間〉
・秋田県　日東道（象潟～岩城）全面通行止め解除
湯沢横手道路（三関～湯沢）全面通行止め解除
・秋田県　国道１３号（大仙市協和 281.7KP）片側交互通行止
（秋田市仁井田 296.7～302.2KP）全面通行止
・岩手県秋田県　国道４６号（仙岩道路岩手秋田県境 26.2KP～41.3KP）
全面通行止め解除
・秋田県　国道４６号（大仙市協和荒川　77.5KP～87.7KP）全面通行止

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令

道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位（5.7m）に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉
・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉
秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×２台
秋田県秋田市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・照明車　１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第１０報）

平成２９年７月２３日　１６：３０

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉
河川　雄物川
〇４５．０～４５．８ＫＰ右岸（中村芦沢地区）　→ 溢水氾濫
〇４６．０ＫＰ左岸（寺館大巻地区）　→ 溢水氾濫
〇６０．２ＫＰ右岸（間倉地区）→越水の可能性有り
〇神宮寺観測所で氾濫危険水位を超過（約７．３ｍ）
→氾濫危険水位５．７ｍを超過
ダム　湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの５ダムで洪水調節中
砂防　八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）、最上川水系砂防管内（新庄河川）で警戒体制継続中

〈通行止め区間〉
・秋田県　日東道（象潟～岩城）全面通行止
湯沢横手道路（三関～湯沢）全面通行止
・秋田県　国道１３号（大仙市協和 281.7KP）片側交互通行止
（秋田市仁井田 296.7～302.2KP）全面通行止
・岩手県秋田県　国道４６号（仙岩道路岩手秋田県境 26.2KP～41.3KP）
全面通行止
・秋田県　国道４６号（大仙市協和荒川　77.5KP～87.7KP）全面通行止

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため

・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため
・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位（5.7m）に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉
・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉
秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×３台
・排水ポンプ車　６０m3／min×１台
・照明車　２台
岩手県矢巾町の要請により現地へ移動中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
秋田県秋田市の要請により現地へ移動中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・照明車　１台
青森県八戸市の要請により現地へ移動中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・照明車　１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第９報）

平成２９年７月２３日　１５：００

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉
河川　雄物川
〇４５．０～４５．８ＫＰ右岸（中村芦沢地区）　→ 溢水氾濫
〇４６．０ＫＰ左岸（寺館大巻地区）　→ 溢水氾濫
〇６０．２ＫＰ右岸（間倉地区）→越水の可能性有り
〇神宮寺観測所で氾濫危険水位を超過（約７．４ｍ）
→氾濫危険水位５．７ｍを超過
ダム　湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの５ダムで洪水調節中
砂防　八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）、最上川水系砂防管内（新庄河川）で警戒体制継続中

〈通行止め区間〉
・秋田県　日東道（象潟～岩城）全面通行止
湯沢横手道路（三関～湯沢）全面通行止
・秋田県　国道１３号（大仙市協和 281.7KP）片側交互通行止
（秋田市仁井田 298～303KP）全面通行止
・岩手県秋田県　国道４６号（仙岩道路岩手秋田県境 26.2KP～41.3KP）全面通行止
・秋田県　国道４６号（大仙市協和荒川　77.5KP～87.7KP）全面通行止

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令

道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令

湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位（5.7m）に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・排水ポンプ車　６０m3／min×２台
・照明車　２台

秋田県大仙市の要請により現地へ移動中

・排水ポンプ車　６０m3／min×１台
・照明車　１台

岩手県矢巾町の要請により排水作業を実施中

・排水ポンプ車　３０m3／min×１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第８報）

平成２９年７月２３日　１４：３０

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉
河川　雄物川
〇４５．０～４５．８ＫＰ右岸（中村芦沢地区）　→ 溢水氾濫
〇４６．０ＫＰ左岸（寺館大巻地区）　→ 溢水氾濫
〇６０．２ＫＰ右岸（間倉地区）→越水の可能性有り
〇神宮寺観測所で氾濫危険水位を超過（約７．５ｍ）
→氾濫危険水位５．７ｍを超過
ダム　湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの５ダムで洪水調節中

〈通行止め区間〉
・秋田県　日東道（象潟～岩城）全面通行止
湯沢横手道路（三関～湯沢）全面通行止
・秋田県　国道１３号（大仙市協和 281.7KP）片側交互通行止
（秋田市仁井田 298～303KP）全面通行止
・岩手県秋田県　国道４６号（仙岩道路岩手秋田県境 26.2KP～41.3KP）
全面通行止
・秋田県　国道４６号（大仙市協和荒川　77.5KP～87.7KP）全面通行止

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため

・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位（5.7m）に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉
・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉
秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・排水ポンプ車　６０m3／min×２台
・照明車　２台
秋田県大仙市の要請により現地へ移動中
・排水ポンプ車　６０m3／min×１台
・照明車　１台
岩手県矢巾町の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第７報）

平成２９年７月２３日　１３：００

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況と見直し〉
河川　雄物川（神宮寺観測所）で氾濫危険水位を超過（７．５２ｍ）
→氾濫危険水位５．７ｍを(１．８２ｍ)超過
ダム　湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの５ダムで洪水調節中

〈通行止め区間〉
・秋田県　日東道（象潟～岩城）全面通行止
湯沢横手道路（三関～湯沢）全面通行止
・秋田県　国道１３号（大仙市協和 281.7KP）片側交互通行止
（秋田市仁井田 298～303KP）全面通行止
・岩手県秋田県　国道４６号（仙岩道路岩手秋田県境 26.2KP～41.3KP）全面通行止
・秋田県　国道４６号（大仙市協和荒川　77.5KP～87.7KP）全面通行止

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため
・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位（5.7m）に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉

・秋田県庁　　２名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・排水ポンプ車　６０m3／min×１台
・照明車　１台

秋田県大仙市の要請により現地へ移動中

・排水ポンプ車　３０m3／min×２台
・照明車　１台

秋田県由利本荘市の要請により排水作業を実施中

・排水ポンプ車　３０m3／min×１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第６報）

平成２９年７月２３日　１０：３０

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況と見直し〉
河川　雄物川（神宮寺観測所）で氾濫危険水位を超過（７．５５ｍ）
→氾濫危険水位５．７ｍを１．８５ｍ超過
ダム　湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの５ダムで洪水調節中

〈通行止め区間〉
・秋田県　日東道（象潟～岩城）全面通行止
湯沢横手道路（三関～湯沢）全面通行止
・秋田県　国道１３号（大仙市協和 281.7KP）全面通行止
（秋田市仁井田 298～303KP）全面通行止
・岩手県秋田県　国道４６号（仙岩道路岩手秋田県境 26.2KP～41.3KP）全面通行止
・秋田県　国道４６号（大仙市協和荒川　77.5KP～87.7KP）全面通行止

〈体制状況〉
・22 日　9:40　注意体制発令
道路 1 支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
・22 日 16:20　警戒体制発令
道路３支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制へ移行したため
・23 日　2:20　非常体制発令
湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危険水位（5.7m）に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉

・秋田県庁　　４名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・排水ポンプ車　６０m3／min×１台
・照明車　１台

秋田県大仙市の要請により現地へ移動中

・排水ポンプ車　３０m3／min×２台
・照明車　１台

秋田県由利本荘市の要請により排水作業を実施中

・排水ポンプ車　３０m3／min×１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第５報）

平成２９年７月２３日　０９：００

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈リエゾン派遣状況：１県３市〉
・秋田県庁　　４名
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉
秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台
・排水ポンプ車　６０m3／min×１台
・照明車　１台
秋田県大仙市の要請により現地へ移動中
・排水ポンプ車　３０m3／min×２台
・照明車　１台
秋田県由利本荘市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台

【風水害】平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う防災情報（第４報）

平成２９年７月２３日　０７：００

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈リエゾン派遣状況：３市〉
・横手市　　２名
・大仙市　　２名
・由利本荘市　２名

〈災害対策機械〉
秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×２台
・排水ポンプ車　６０m3／min×１台
・照明車　２台

秋田県由利本荘市の要請により排水作業を実施中
・排水ポンプ車　３０m3／min×１台